

2025年4月23日

まちづくり課

## さがみ信用金庫・全国保証株式会社と空家等に関する協定を締結しました

真鶴町はさがみ信用金庫・全国保証株式会社と増加する空家問題への対応を強化するため、2025年4月17日（木）に「空家等対策に関する協定」を締結しました。

この協定は、真鶴町の空き家バンクに登録されている物件の購入やリフォームの費用として活用できます。大きな特徴として、3年間は無利子となるほか、さがみ信用金庫の不動産担保評価手数料と全国保証株式会社の事務取扱手数料のいずれも無料となります。これにより実効性のある空家等対策を総合的に推進することを目的としています。

## 【協定締結の背景】

真鶴町では平成30年に空家調査を行い、500件以上の空家があることを把握しました。町では空家問題の解決に向けた対策として、空き家バンクの開設等の対応を進めていますが必ずしも十分な成果を生むには至っておりません。

現在では昔なつかしい港町が残る魅力ある移住先として様々なメディアに取り上げていただいております。移住希望者が徐々にではありますが増えてきていると思われま

す。この状況で、さがみ信用金庫・全国保証株式会社様に空家に関する新たな支援を賜る運びとなり、今後の移住・定住の取組みの大きな一歩となりました。



(写真) 左：真鶴町長、小林伸行 中央：さがみ信用金庫理事長、遠藤康弘  
右：全国保証株式会社代表取締役会長、石川英治

## お問い合わせ先

まちづくり課担当課長 多田 英高 電話：0465-68-1131 内線 2233



幸せをつくる真鶴時間